

## 目標3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

清瀬市の施策の半分は女性を対象にしたものであり、社会のさまざまな分野の活動も女性が担っています。しかし、政策や方針等の決定過程への女性の参画はまだ少ないのが実情です。

国は「社会のあらゆる分野において、平成32（2020）年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」になるようにという目標を設定しました。これは、単に女性のためだけの取り組みではありません。社会を活性化するためにも、男女共同参画が必要だというメッセージなのです。

近年では、急速な少子高齢化や市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が変化しています。そのような中で、清瀬市が豊かで活力のある地域として発展するためには、女性をはじめとする多様な人々の社会参加をうながし、あらゆる分野に多様な視点を導入することが求められます。男女共同参画の推進は、持続可能な社会をめざす取り組みの一環として、ますます必要とされています。

### 目標3

### あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題1 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

課題2 メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重

課題3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

### 目標値

	指標	実績	目標値 平成39年度 (2027)
11	あらゆる分野を総合的に見て、男女が平等と感じる人の割合	平成28年度 12.3%	30%
12	男女共同参画に関する学校関係の出前授業の実施数【再掲目標値7】	平成28年度 0校	5校
13	家庭生活の中で男女が平等と感じる人の割合	平成28年度 33.3%	45%
14	『メディア・リテラシー（*6）』という言葉の意味を知っている人の割合	平成28年度 14%	30%
15	市の審議会や委員会等の女性委員の占める割合	平成28年度 39%	50%

11…清瀬市男女平等に関する意識・実態調査 問31

12…アイレック実績（市内中学6校・高校2校中）

13…清瀬市男女平等に関する意識・実態調査 問31

14…清瀬市男女平等に関する意識・実態調査 問32

15…東京都男女平等参画課 区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告

\*6メディアリテラシーとは、「メディアの情報を主体的に読み解く能力」「メディアにアクセスし、活用する能力」「メディアを通じコミュニケーションする能力」の3つで構成される複合的な能力のこと。具体的にはメディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達すること、あるいはメディアから受け取る情報を取捨選択し、読み解き、活用する能力のこと。

## 課題1 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

清瀬市では、従来から、男女平等の理解を進めるために、積極的な取り組みをしてきました。意識の面では「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という性別役割分担を象徴する考え方をする人の割合は、全国に比べても清瀬市は男女とも低く、全体では68.9%が「反対」しています。しかし実態に関しては図Ⅲ-1にあるように、家庭・職場・地域のあらゆる場が現実的に「男女平等になっている」と考える人の割合はまだ高くありません。職場（21.8%）、政治の場（14.0%）、社会通念・慣習・しきたり（12.0%）では男性から見ても平等感は少なくなっています。また、特に家庭生活が平等になっていると思う男性45.8%、女性24.6%と男女の認識の差が大きいことが分かります。

男女平等が達成されていると思われる教育分野でも、現実には大学等高等教育への進学率は男性に比べて女性は低く、専攻分野別に見た学生の比率も、いわゆる理科系（理学・工学）分野では女子学生が少なく偏りがあります。（図Ⅲ-3、Ⅲ-5）

だれもが尊重される社会を作り、人権尊重の意識を醸成するためにも、子どものころから家庭、学校、仕事や地域の活動の中で、市民一人ひとりが、それぞれに男女平等をめざし、性別にかかわらず役割と責任を分かち持つ男女共同参画意識やスキルを高めていくことが重要です。

### ■ 施策

課題1

男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

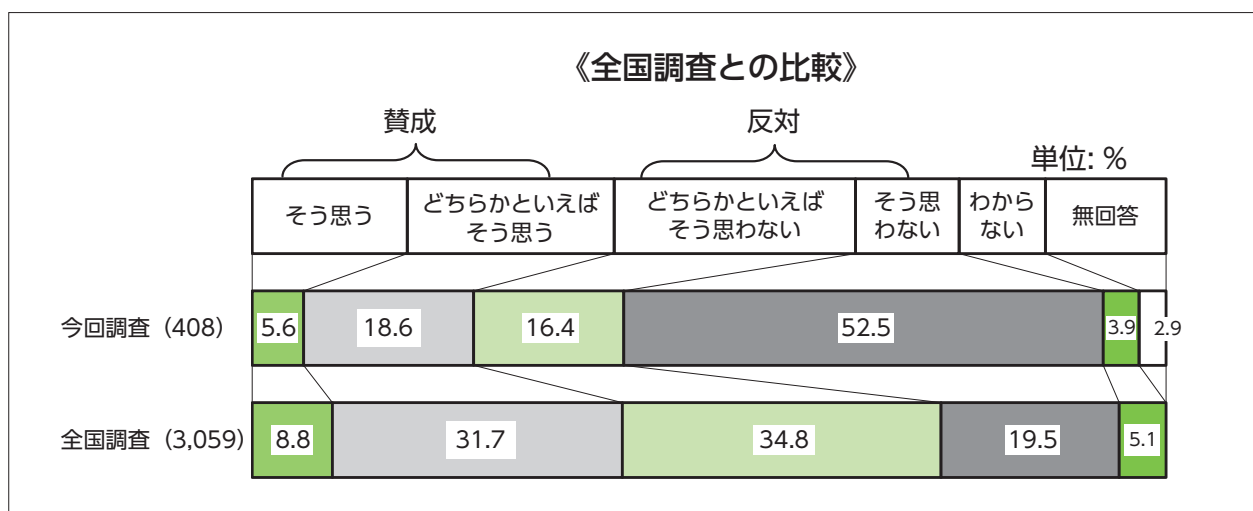
施策1 家庭における男女平等の推進

施策2 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践

施策3 生涯を通じた男女平等を進める学習の場の推進

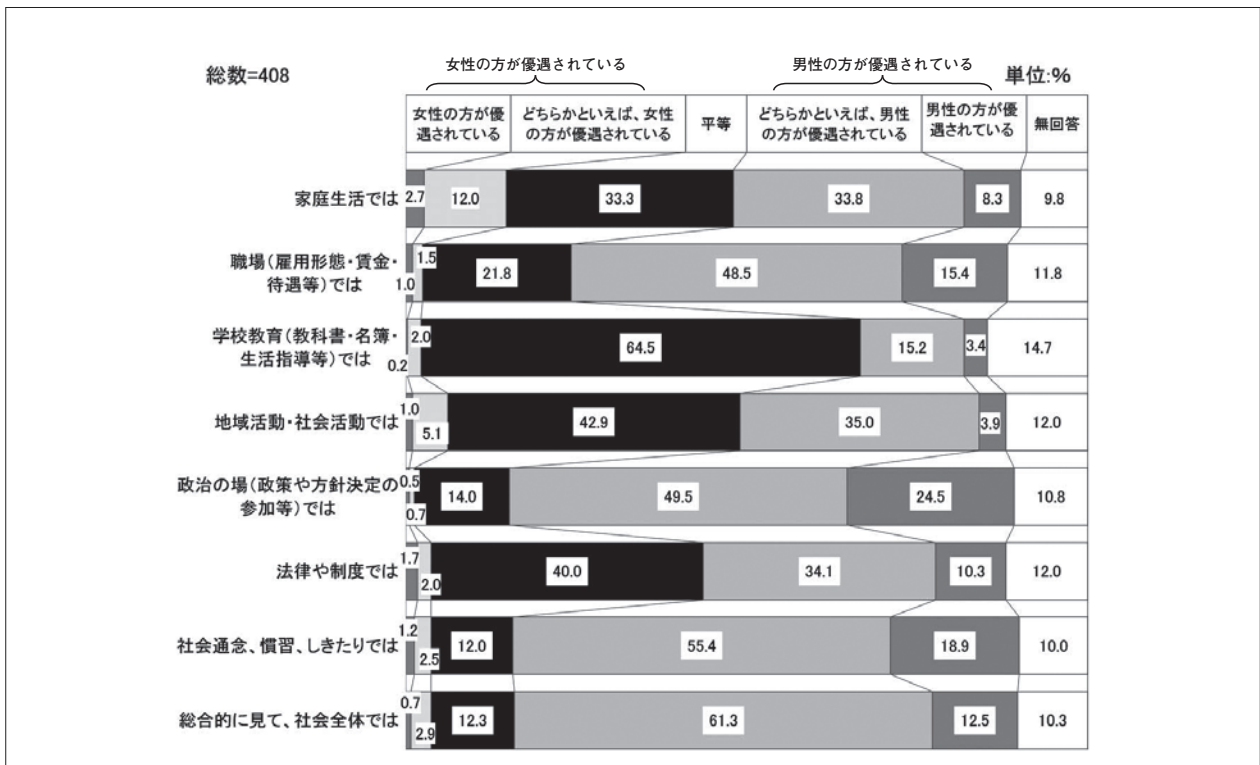
施策4 地域活動、市民協働の推進

図Ⅲ-1 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』と考える割合



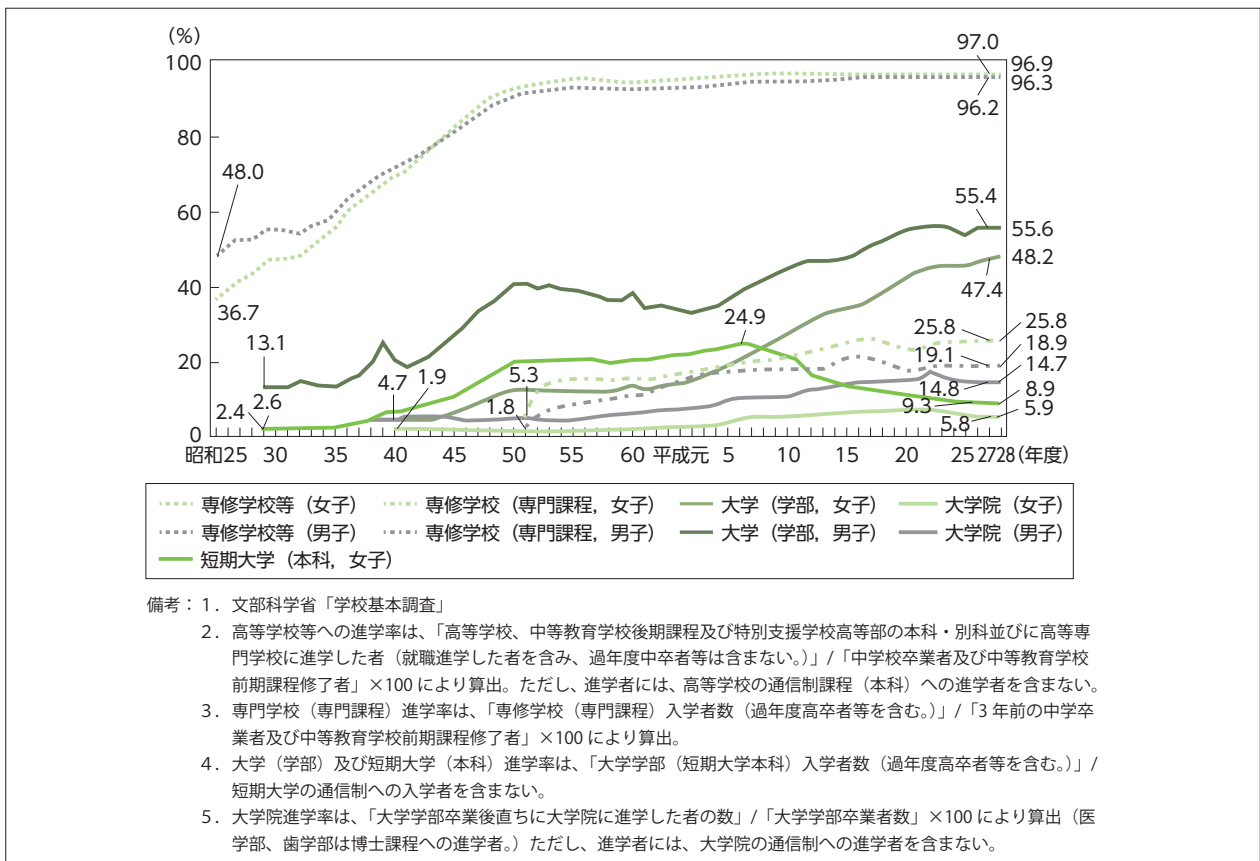
全国調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年度 内閣府）  
出典：「清瀬市男女平等に関する意識・実態調査」（平成28年度 清瀬市）

図Ⅲ-2 各分野における男女の地位の平等感



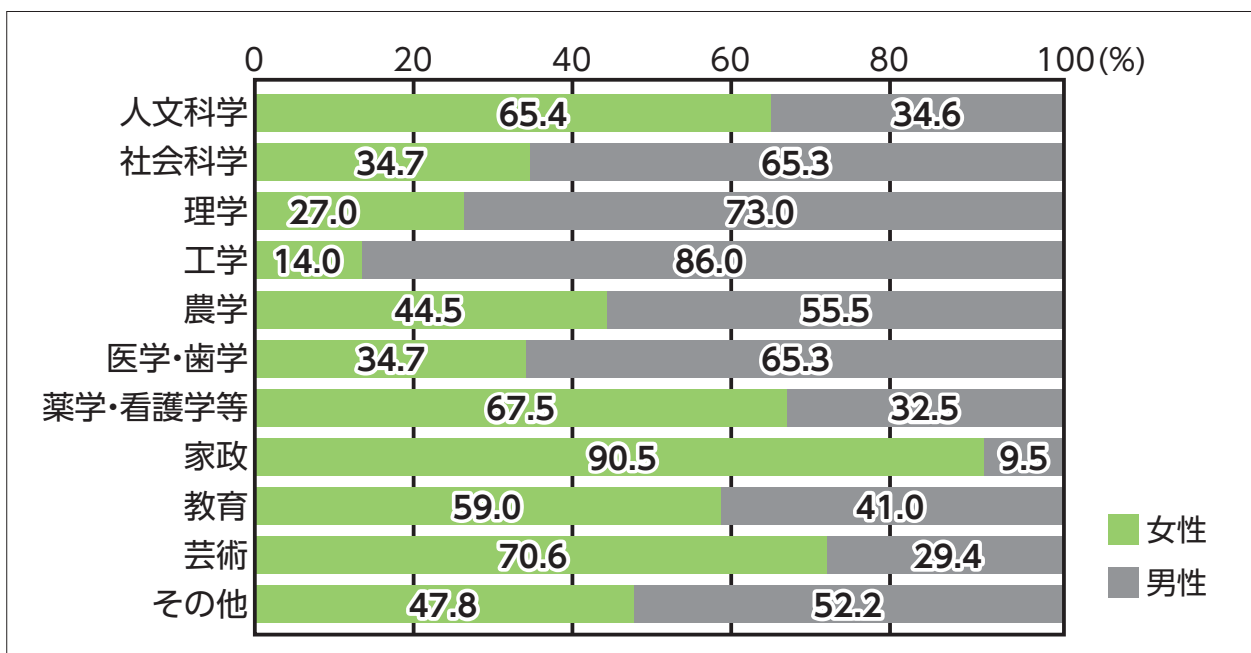
出典：「清瀬市男女平等に関する意識・実態調査」(平成28年度 清瀬市)

図Ⅲ-3 学校種別進学率の推移



出典：「平成29年度 男女共同参画白書」(内閣府)

図Ⅲ-4 専門分野別に見た学生（学部）の男女割合



出典：文部科学省「学校基本調査」

### 施策1 家庭における男女平等の推進

施策1では、子どもが育つ環境として、それぞれの家庭で男女平等が実現するように、意識啓発や学習、その結果として特に男性が実際に家事育児介護を担うことにつながる場づくりを進めます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	1	1	1	性別にとらわれない子育て知識技術の普及	性別にとらわれない乳幼児の養育知識・技術の向上を図ります。	健康推進課 子ども家庭支援センター
3	1	1	2	家庭における性別役割分担意識の見直し	家事・育児・介護等の性別役割分担意識の見直しや男女共同参画のための啓発・情報提供・学習活動を推進します。	男女共同参画センター
					自分で栄養を考えてつくる料理教室など食育を通して性別にかかわらず生活的自立を促します。	産業振興課

### 施策2 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践

施策2では、子どもの成長に伴い、学校でも、社会でも、男女平等教育を推進します。特に学校では、様々な活動における男女の役割分担などの「隠れたカリキュラム」(\*7)を通して、無意識に児童生徒に固定的な役割分担意識が伝えられる場合もあることから、各教科の指導や学校における教育活動全般を通じて、男女共同参画意識をはぐくむ教育を行います。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	1	2	1	人権教育・性教育の推進【再掲2-1-1-6】	人権課題「女性」や東京都教育委員会の「性教育の手引き」に基づいた生命尊重等、それぞれの性を理解し、尊重するための人権教育・性教育を実施します。	指導課
3	1	2	2	キャリア教育、進路指導の充実	性別にとらわれることなく、個性を尊重し能力と適性を生かしたキャリア教育、進路指導の充実を図ります。	指導課
3	1	2	3	男女共同参画の視点による隠れたカリキュラムの点検と改善	学校における名簿・性別表現等潜在化された指導内容、言語・行動・慣習に対して、男女平等や性的マイノリティの理解に基づいた点検や見直しを行います。	指導課
3	1	2	4	性感染症などに関する情報提供	エイズ等性感染症に関する学校保健活動の充実を図ります。	指導課
3	1	2	5	性の多様性をめぐる理解の推進	性的マイノリティの子どもたちの尊厳を守るための、人権教育を推進し、相談体制を整えます。	指導課
3	1	2	6	子どもへの食育の推進	食に関する知識や判断力、スキルを身に付けるため食育を充実させます。	指導課 子育て支援課 健康推進課
3	1	2	7	男女平等教育の明確な位置づけに基づく学校教育の推進	「男女平等推進条例子どものためのガイドブック」の活用を推進し、教材・情報の提供、出前授業を通して、学校での男女平等教育を充実させます。	男女共同参画センター
3	1	2	8	教職員に対する研修の充実	市内の学校教職員に対し、人権課題「女性」、男女共同参画に関する研修を充実していきます。	指導課
3	1	2	9	幼児教育関係者への研修の実施	幼稚園・保育園の教職員等幼児教育関係者に研修を実施します。	関係各課

\*7 「隠れたカリキュラム」とは学校生活の中で教師が指導計画や教科書に沿って意図的に教えたことではないにもかかわらず、生徒が学びとっていく知識、行動、態度等やその人間形成的な影響のこと。

### 施策3 生涯を通じた男女平等を進める学習の場の推進

施策3では、地域の生涯学習や市民活動において、男女共同参画の視点や課題について学ぶ機会を推進します。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	1	3	1	男女共同参画の啓発事業の推進	幅広く男女平等の課題を共有し、男女共同参画を進めるための学習・啓発活動を充実させます。	男女共同参画センター
3	1	3	2	男女共同参画に関する情報発信・提供の充実	男女平等に関する情報を女性広報誌Ms.スクエア、施設の図書・情報コーナー等で発信していきます。	男女共同参画センター
3	1	3	3	社会教育講座における男女平等意識の充実	男女平等を推進する内容や視点を持つ生涯学習の機会を充実させます。	生涯学習スポーツ課

## 施策4 地域活動、市民協働の推進

施策4では、市民協働を推進し、市民の主体的な活動を活性化し、よりよい男女平等に寄与する活動を充実させていきます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	1	4	1	多様な分野・役割を通じた市民協働の推進	事業に関する企画提案、事業委託等、多様な形の市民協働を実現します。	関係各課
3	1	4	2	地域における市民協働の推進	コミュニティをはぐくみ円卓会議を推進し、市民の地域活動の活性化と自治の意識を醸成します。	企画課
3	1	4	3	市民活動の支援	市民活動が活性化し、女性の能力発揮や男性の地域参画の場となるよう、情報提供や活動の場の提供を行い、NPOや社会的起業の活動を支援します。	企画課
3	1	4	4	多文化交流の推進	市民活動を活性化するための交流・情報提供等の支援を行います。	企画課
3	1	4	5	大学等と連携による男女共同参画事業の充実	市民グループ・団体・大学等との男女平等に寄与する活動の連携・協働を推進します。	男女共同参画センター

## 課題2 メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重

高度情報社会の進展によって、様々なメディアから、日々大量の情報が発信され、市民の価値観の形成にも影響を与えています。図Ⅲ-5にあるように、市民のメディアに対する意識の中でも、暴力（37.7%）、女性に対する過度の性的表現（19.6%）、既存の男らしさや女らしさに当たらないことを笑い物にする表現（19.4%）の問題や、情報を見せるべきではない子どもや見たくない人にも触れてしまう問題（37.5%）が指摘されています。また、特定の職業につく人を男女どちらかに決めつけるような固定的な性別役割分担意識に基づいた表現や、社会的・文化的に形成される男らしさや女らしさの概念にとらわれた表現、性の商品化や女性を暴力の対象としてしまうような表現なども多くみられます。テレビ、新聞、雑誌等のマスメディアでの記事や番組、CMはもとより、特に自治体が産業振興や観光等のために地域の広報を行う公的機関の広報においても、問題が指摘されることが後を絶ちません。人権意識や男女共同参画の視点をもった情報の受発信力を高めることはますます重要となっています。

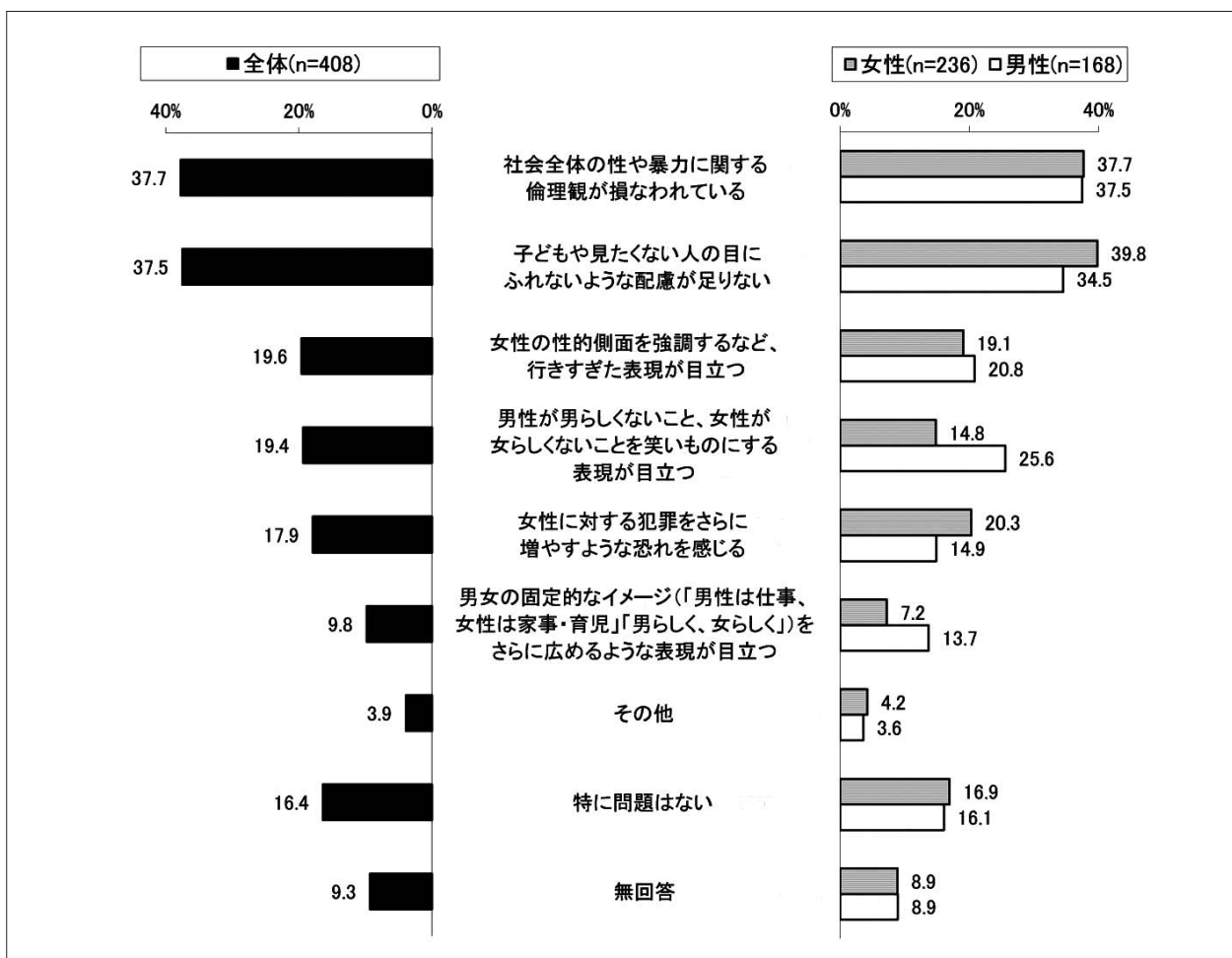
### ■ 施策

#### 課題2 メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重

施策1 情報発信能力の育成

施策2 人権・男女平等の視点でのメディアリテラシーの推進

図Ⅲ-5 メディアにおける性・暴力表現に対する考え方



出典：「清瀬市男女平等に関する意識・実態調査」（平成28年度 清瀬市）

### 施策1 情報発信能力の育成

施策1では、あらゆる人々がSNS（\*8）等新しい情報ツールを知り、その特徴を理解し、自分の意思表示や表現を多様な方法で行っていただけるよう支援します。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	2	1	1	学校教育における情報教育の推進	様々な情報メディアの特徴を理解し、情報の扱い方や危険性をふまえ、正しく選択活用できる能力を育成します。	指導課
3	2	1	2	学校教育における情報技術向上の推進	ICT等情報メディアのツールのスキルを身に付け自分自身の発信能力を育成します。	指導課
3	2	1	3	情報受発信能力の育成	メディアの特徴を理解し、男女共同参画の視点をもった情報の読み方、発信・表現能力を育成する学習等の機会を推進します。	男女共同参画センター

\*8 SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。（例としてFacebookやLINEなど）友人同士、同じ趣味を持つ人、近隣地域の住民などある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。会社や組織の広報として用いられることもある。

## 施策2 人権・男女平等の視点でのメディアリテラシーの推進

施策2では、人権・男女共同参画の視点で問題の含まれた映像や表現を含むメディアからの情報を、無批判に受け入れるのではなく、主体的にそれを読み解いていく能力の向上を図る取り組みを進めます。また、市が発信する情報には暴力や性的表現、固定的な性別役割分担の表現に留意し、人権・男女共同参画の視点からの情報教育、情報発信に取り組みます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	2	2	1	市の広報における男女平等の視点の導入	市の事業にかかわる様々な広報（刊行物、ホームページ）等を男女平等の視点で点検し、適切な表現を徹底します。	関係各課
3	2	2	2	市の広報刊行物等における男女平等の視点と参画の推進	シティープロモーション等事業の企画、実施において女性の参画と男女平等の視点での配慮を推進します。	秘書広報課
3	2	2	3	人権・男女共同参画の視点からのメディアリテラシーの推進	人身取引、児童ポルノ、JKビジネス等暴力や差別につながる表現に気づき、問題を指摘する能力を養うメディアリテラシーの学習・啓発を推進します。	男女共同参画センター
3	2	2	4	人間尊重の視点育成と、暴力防止のための情報教育	犯罪被害者防止教育や人権教育を通して、情報の中の暴力や性的商品化の問題を認識し、被害者にも加害者にもならないように、自分の尊厳を守る教育を行います。	指導課

## 課題3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

清瀬市の政策決定過程において、どの程度男女共同参画が実現しているかについては、政策自体の内容を左右するもので、きわめて重要です。清瀬市議会においては女性議員の比率が45%と全国でも高い状況です。また、審議会・委員会における女性の比率は39%となっています。しかし、分野によっては女性の参画がないものもあり、改善が求められています。例えば、農林水産省と全国農業会議所の働きかけによる「女性農業委員が一人も登用されない農業委員会の解消」、「1農業委員会あたり複数の女性の選出」の動きにより、長く女性が不在であった清瀬市農業委員会にも平成29年度より女性委員が生まれました。東日本大震災以降、防災分野にも女性の登用が国からも進められ、清瀬市においても女性の参画が進んでいます。このように国からの改革も後押しとなり、少しずつ改善はみられるものの、今なお男女比率に偏りがある分野もみられ、様々な分野で女性の視点をもった参画やリーダーシップの発揮に向けての取り組みが必要とされています。

### ■ 施策

#### 課題3

### 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

施策1 市政への男女共同参画の推進

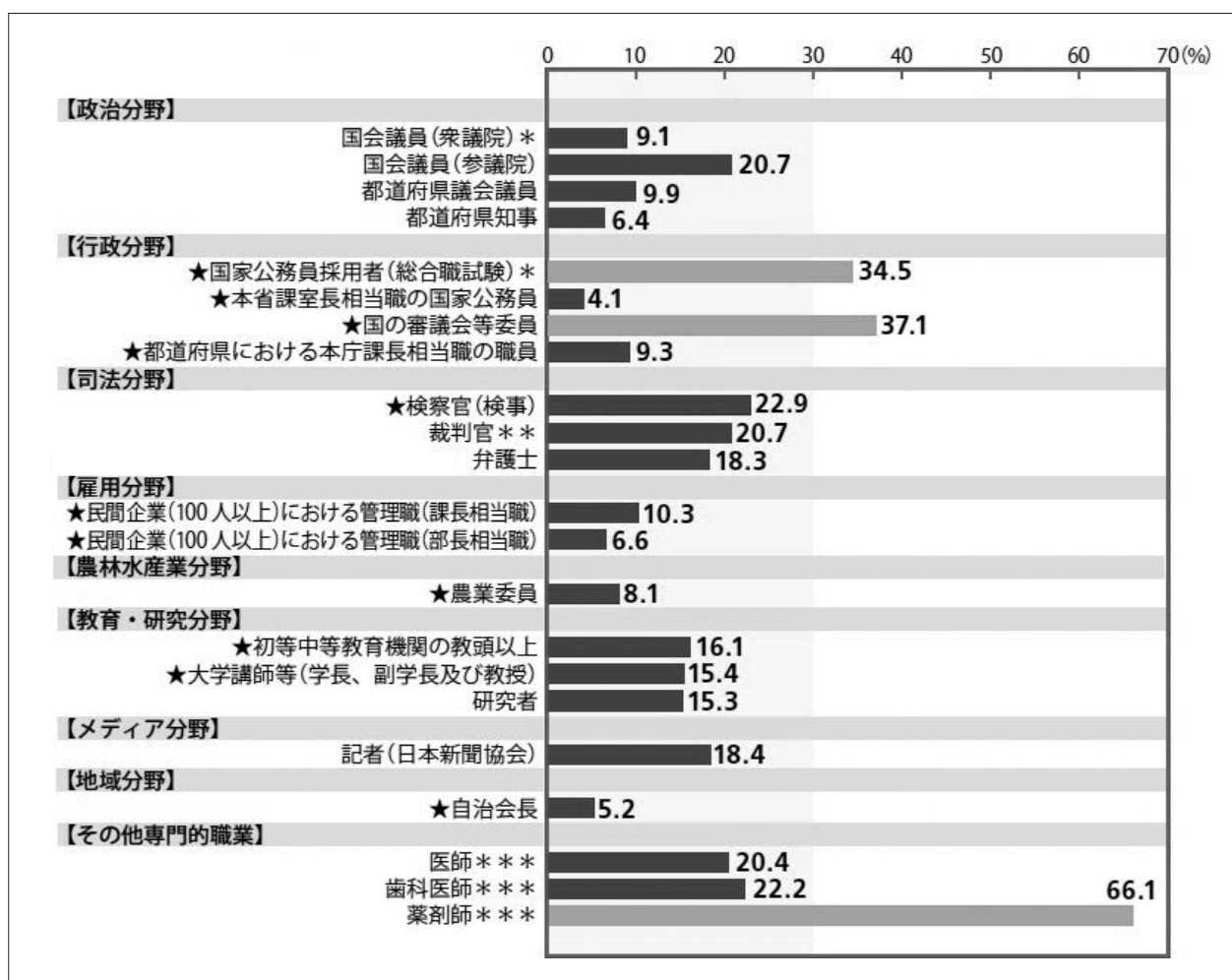
施策2 地域活動における男女共同参画の推進

施策3 防災における男女共同参画の推進

施策4 国際化・国際的な動向の把握

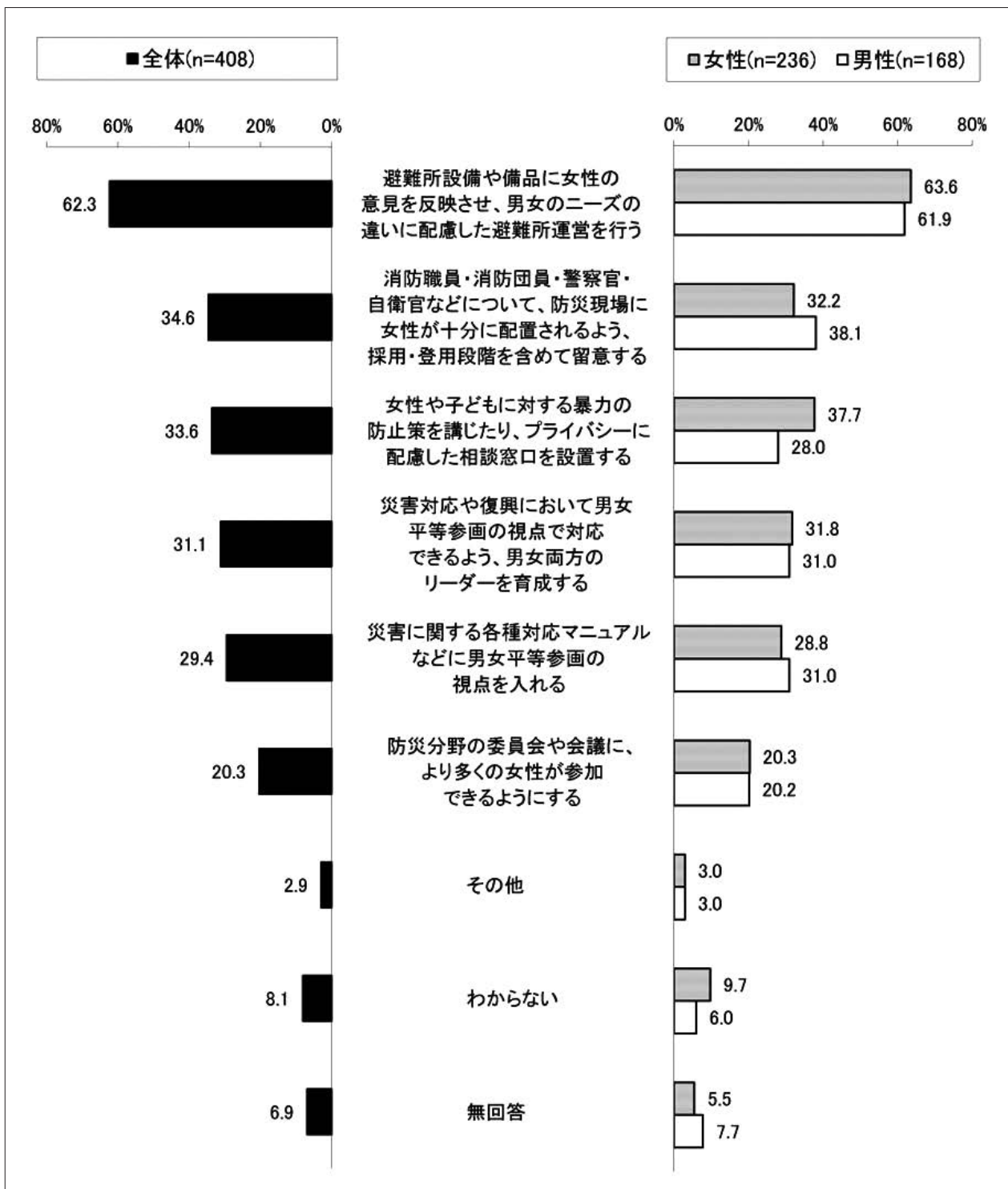


図Ⅲ-6 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



出典：「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成29年1月 内閣府）

図Ⅲ-7 防災分野に男女共同参画の視点を活かす上で重要なこと



出典：「清瀬市男女平等に関する意識・実態調査」（平成28年度 清瀬市）

### 施策1 市政への男女共同参画の推進

施策1では、多様な人々のニーズに応じて、だれもが人権を尊重される社会をつくるために、これからも市政への男女共同参画を推進し、審議会や各種委員会への女性登用を進めます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	3	1	1	審議会や各種委員会等への女性の登用の推進	審議会や各種委員会等における男女比率に配慮し、専門性、当事者性等立場に関わらず女性の登用を図ります。	関係各課
3	3	1	2	男女別統計による共同参画の実態把握	審議会や各種委員会等への女性の参画の状況を定期的に把握します。	企画課
3	3	1	3	まちづくりにおける男女共同参画と人権の配慮	都市計画マスタープラン等を策定する中で市民参加の場を設け、バリアフリーやユニバーサルデザインなどの導入を進めていくことで、男女共同参画や人権に配慮したまちづくりを推進します。	まちづくり課

### 施策2 地域活動における男女共同参画の推進

施策2では、市民活動の中で、量的にも質的にも性別役割分業によらない役割分担を進めるために、性別統計による地域活動への参画の実態の把握を行います。また、多様な立場の人々を理解し、支え合い、ともに地域社会を築いていく地域づくりを実現するために、啓発や出前講座などにより理解を促進していきます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	3	2	1	市民活動の中での男女共同参画の視点の普及	出前講座、啓発・情報提供などを通して地域の様々な活動の中での男女共同参画を推進します。	男女共同参画センター
3	3	2	2	公共施設における男女共同参画と人権の配慮	公共施設の運営に市民の意見を取り入れる場を設置し、男女共同参画や人権に配慮したまちづくりを進めます。	関係各課

### 施策3 防災における男女共同参画の推進

施策3では、特に防災分野での男女共同参画を推進していきます。東日本大震災以降、防災計画や防災活動に女性の視点を導入し、実際の防災にあたって女性のニーズに対応し、女性自身がリーダーシップを発揮することは、被災地からも、国の方針としても強く求められてきました。大災害の際には、被災者であっても支援者であっても欠かせない人権等様々なニーズの違いに注意深く配慮することが、災害時の避難生活の中で、心身の不調から起こる「災害関連死」や暴力の被害を少なくし、被災者や支援者の負担を軽減していく鍵となります。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	3	3	1	防災における男女共同参画の学習・啓発の推進	人権・男女共同参画の視点、課題と対応策の事例や基準等の知識、対応能力を育成する防災研修、学習、啓発を推進します。	男女共同参画センター
3	3	3	2	防災対策における女性の参画推進	男女共同参画の視点を持った災害対策、計画、避難所運営等に関する訓練、啓発を進めます。	防災防犯課
3	3	3	3	防災活動を担う女性の登用とリーダーシップの育成	災害対策に向けた計画づくり、避難所運営にかかわる避難所運営協議会、委員会、自主防災組織等への女性の参画とリーダーへの登用を図ります。	防災防犯課 教育総務課
3	3	3	4	災害時要援護者対策の充実	避難行動要支援者、要配慮者等、災害時にぜい弱な立場の人々への支援を人権・男女共同参画の視点をもって充実させていきます。	地域包括ケア推進課

### 施策4 国際化・国際的な動向の把握

施策4では、世界で114位といわれる日本のジェンダー格差のみならず、様々な国際的な情報を知ることで、身近な社会を見直し、よりよい変化につなぐことが求められています。また、国際化のもうひとつの側面、多様な文化をもつ人々と共に生きる地域の国際化、とりわけ、ニーズを把握しにくい市内に居住する外国人女性のニーズをくみ取るため、基本的な動向を把握していきます。

目標	課題	施策	事業	事業名	事業内容	所管
3	3	4	1	国際的な男女平等に関する動向や情報の収集、提供	男女平等に関する国際的な情報収集・提供を行い、男女共同参画社会の実現に役立てます。	男女共同参画センター
3	3	4	2	外国籍住民の実態把握	外国人住民の動向を把握し、課題や施策検討の情報とします。	企画課